

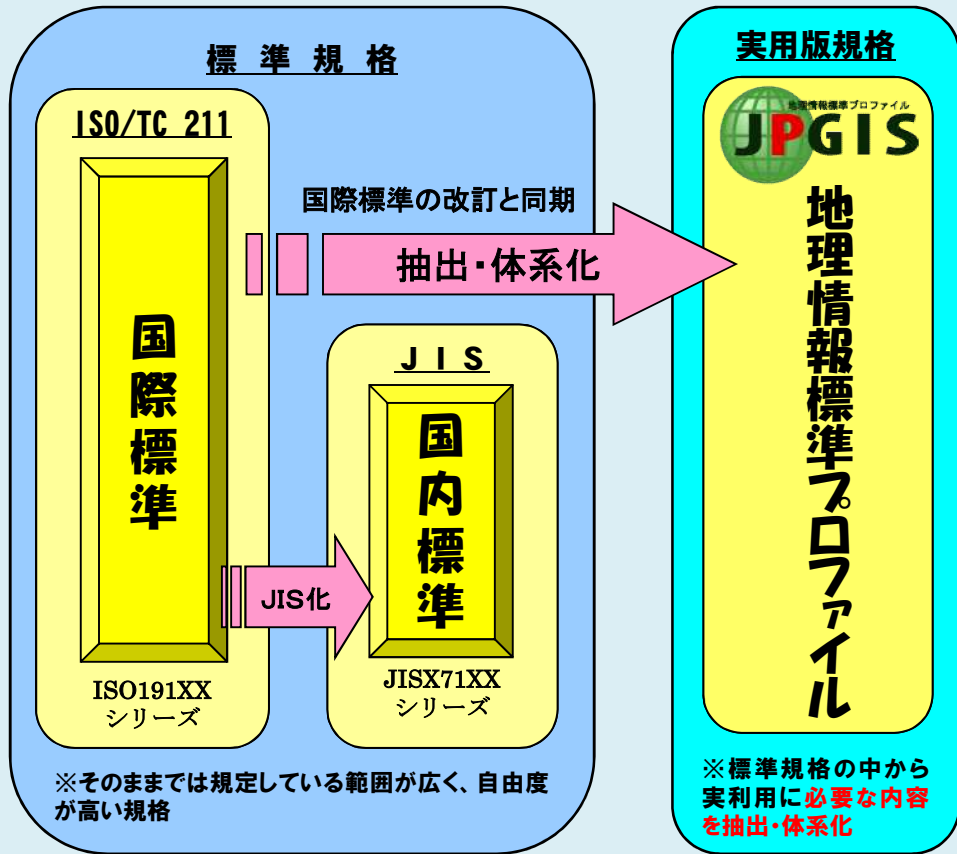
施策名 地理情報標準の整備

基本計画
該当箇所 4. (2) ①

各種計画
との連携

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。
※ISO/TC 211：国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会

施策概要
(背景・目的)



施策目標

最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う。また、地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24
 - ・最新のISO規格及びJIS規格に基づき、JPGISを適時に改訂する
 - ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発のために広報活動を行う
 - ・地理空間情報をGML形式へ変換する技術支援ツールの検討を行う
 - ・JIS原案作成へ参画する
- H25
 - ・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する
- H26
 - ・地理情報標準が地方公共団体や民間においても使用されるように、普及・啓発活動を行う
- H27
 - ・地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する
- H28
 - ・地理空間情報標準のJIS化に向けた検討に参画する

施策の
効果

地理情報標準の利用が進むことで、地理空間データの相互利用しやすい環境が整備され、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等の効果が期待できる。

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 技術管理課 国際標準係長
029-864-1111 (内線：3553)

施策名 地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及啓発および具体的なルール等の整備

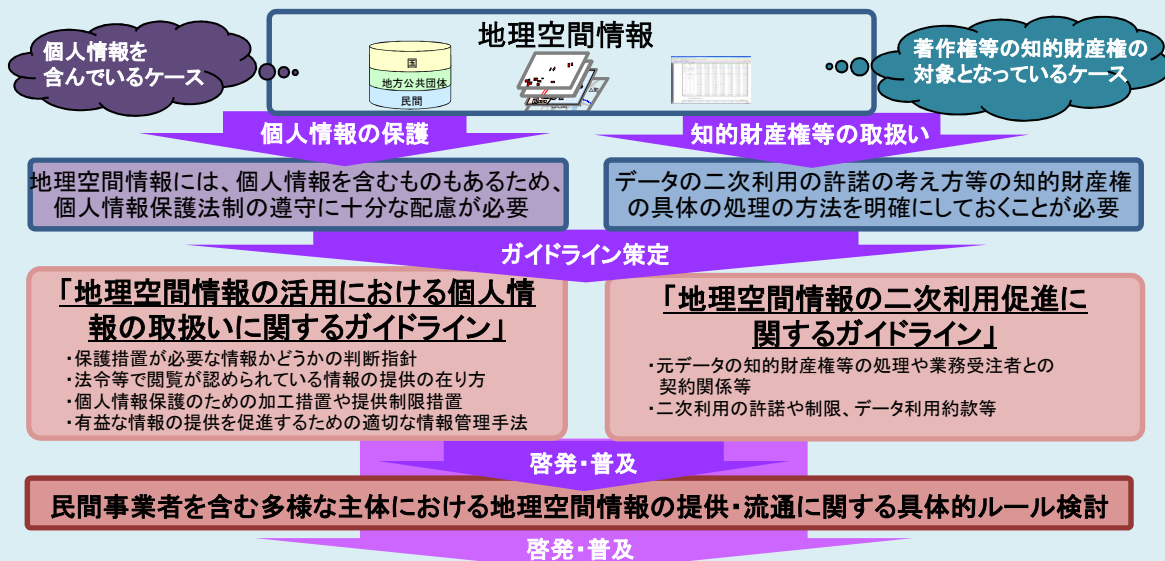
基本計画該当箇所 4. (2) ② **各種計画との連携** IT戦略

地理空間情報には様々な情報があり、個人情報を含むものもあるため、個人情報保護法制の遵守に十分な配慮が必要である。またデータの二次利用によって、より付加価値の高い地理空間情報を作成し提供する場合には、データ提供元において、データの二次利用の許諾の考え方等の知的財産権等の具体的な処理の方法をあらかじめ明確にしておく必要がある。

このため、国・地方公共団体等が取り扱う地理空間情報を対象とし、平成22年9月に「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」が策定された。

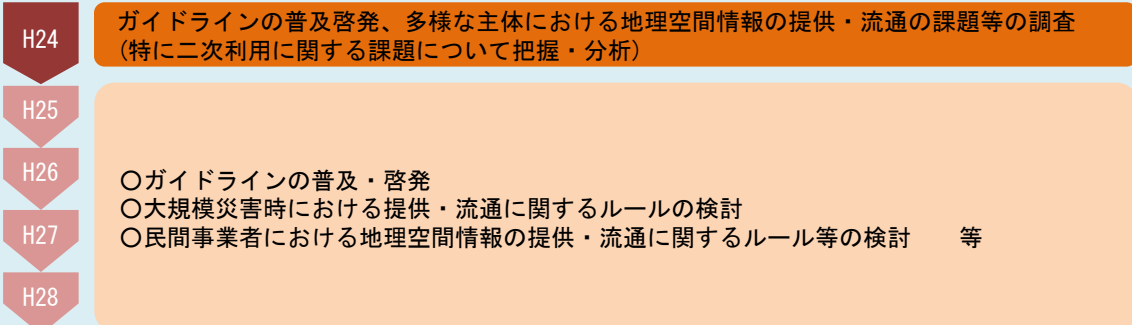
これらのガイドラインは個人情報や知的財産権の保護のための適切な措置をとり、安心して地理空間情報を提供・利用できるようにすることを目的としており、これらのガイドラインの普及・啓発をはかることで地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進することを目指す。また民間事業者も含む様々な主体における地理空間情報の提供流通に関する具体的なルール等について検討を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」および「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」について普及啓発等に努めるとともに、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。

工程表
(各年度の取り組み)



施策の効果 本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。

施策の成果の公表 無

担当府省 推進会議 **所属・役職 連絡先 (TEL)** 国土交通省 国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 国土交通省 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

施策名	地理空間情報の流通における個人情報保護、データの二次利用等の課題についての調査・研究		
基本計画該当箇所	4. (2)②、 4. (4)	各種計画との連携	IT戦略

近年、スマートフォンの普及や多様な位置情報サービスの拡大など、情報通信技術の進展に伴って、通信の秘密、個人情報、プライバシー、知的財産権等の取扱いに関して新たな課題が発生してきている。また、東日本大震災では、多様な主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、大規模災害時の地理空間情報の提供・二次利用に関する考え方については必ずしも整理されていない状況にある。

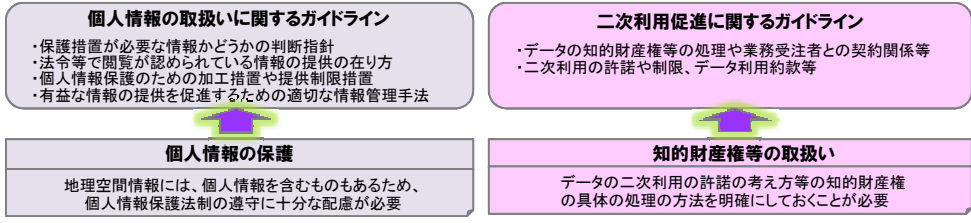
そのため具体的な取組みとして、平成22年9月に推進会議により策定されたガイドラインの普及啓発等に努めるとともに、地理空間情報の流通における個人情報等の取扱いに関する課題についての調査・研究を引き続き実施し、民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関する具体的なルール等について検討・整備を行う。



多様な主体による地理空間情報の迅速・円滑な提供・流通の促進

- 民間事業者を含む様々な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討・整備
 - 個人情報の取扱い及び二次利用促進に関するガイドラインの普及・啓発
 - 民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関する課題等の検討
 - 大規模災害時における地理空間情報の提供・流通におけるルールの検討 等

平成22年9月に推進会議において、行政機関向けのガイドラインを策定



施策目標	多様な主体における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の整備
------	----------------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	多様な主体における地理空間情報の提供・流通の課題等の調査、ガイドラインの普及啓発
	H25	<ul style="list-style-type: none"> ○ガイドラインの普及・啓発 ○大規模災害時における提供・流通に関するルールの検討 ○民間事業者における地理空間情報の提供・流通に関するルール等の検討 等
	H26	
	H27	
	H28	

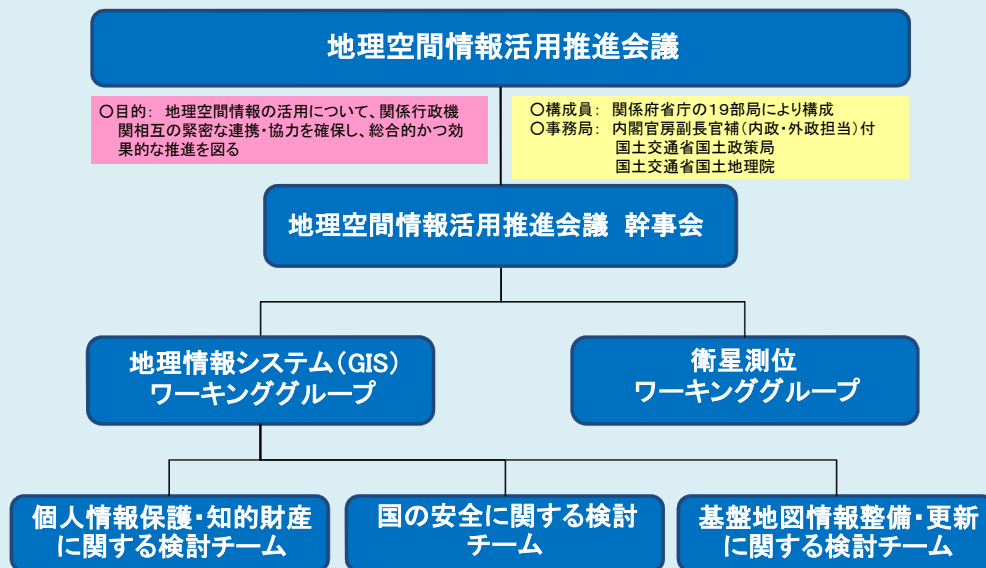
施策の効果	本施策により、多様な主体における地理空間情報の円滑・迅速な活用を促進する。		
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 GIS第一係長 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 普及指導係長 03-5253-1111 (内線:29845)、029-864-1111 (内線:3454)

施策名	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針の策定		
基本計画 該当箇所	4. (2) ③	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・ 目的)	<p>国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。</p> <p>このため、国、地方公共団体、民間事業者等が地理空間情報を提供する際に、同法に基づく責務等が適切に果たされるよう、地理空間情報の活用推進とのバランスを取りつつ、国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を関係者の意見を聴取した上で検討し策定する。</p> <p>具体的な取り組みとして、以下の事項について、関係者の意見を聴取した上で、当該指針を策定し、その実施状況等を考慮しつつ、国の安全の配慮のあり方について引き続き検討する。</p> <p>(ア)：社会において流通し活用される対象となり、国の安全の観点から配慮が必要となる地理空間情報（種類及びその範囲等）</p> <p>(イ)：(ア)に該当する地理空間情報の提供に当たり、国の安全のために配慮すべき措置（縮尺・解像度の低減等）</p> <p>(ウ)：(ア)に該当する地理空間情報について、正当な理由がある場合に(イ)の措置を講ずることなく提供するためのルール</p>		
施策目標	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定する。		
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24</p> <p>関係者の意見を聴取</p> <p>指針の検討・策定</p> <p>~</p> <p>H28</p> <p>指針の実施状況等を考慮しつつ、 国の安全の配慮のあり方を引き続き検討</p>		
施策の 効果	国の安全にかかわる地理空間情報を適切に取り扱うための指針を策定することにより、地理空間情報の整備と活用が促進される。		
施策の成果 の公表	無		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付 参事官補佐 03-5253-2111（内線：82745）

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等		
基本計画 該当箇所	4. (3) ①	各種計画 との連携	

地理空間情報の活用に関する関係府省の連携・調整のために、下記のように、地理空間情報活用推進会議、幹事会、ワーキンググループ、検討チームを設置している。

地理空間情報の活用推進に関する関係府省の連携・調整の体制

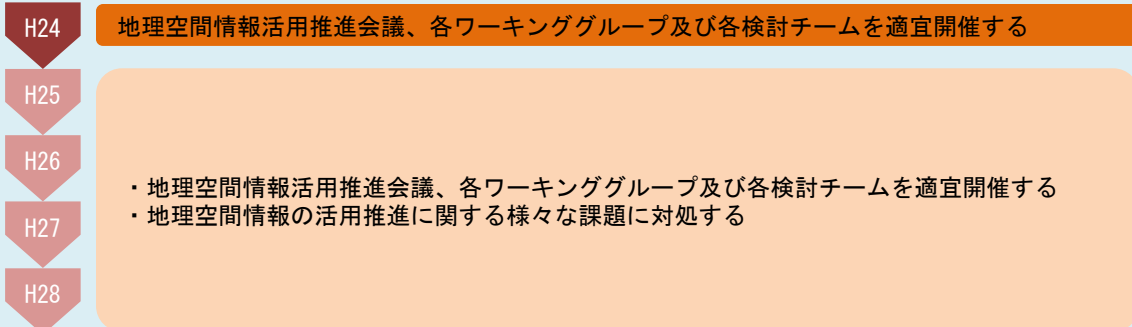


施策概要
(背景・目的)

施策目標

地理空間情報活用推進会議を適切に運営するとともに、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

地理空間情報の整備と活用を促進するための施策が総合的かつ計画的に推進される。

施策の成果
の公表

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省

推進会議

所属・役職
連絡先 (TEL)

内閣官房 副長官補室 主査
03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 統合型GIS自治体連絡会議の開催

基本計画 4. (3) ②
 該当箇所 各種計画との連携

【目的】
 統合型GIS構築による行政業務の高度化、住民サービスの向上について、情報交換や意見の集約ができる場を設け、各種施策の再構築を行い、統合型GISを促進することを目的とし平成15年度に設立された。

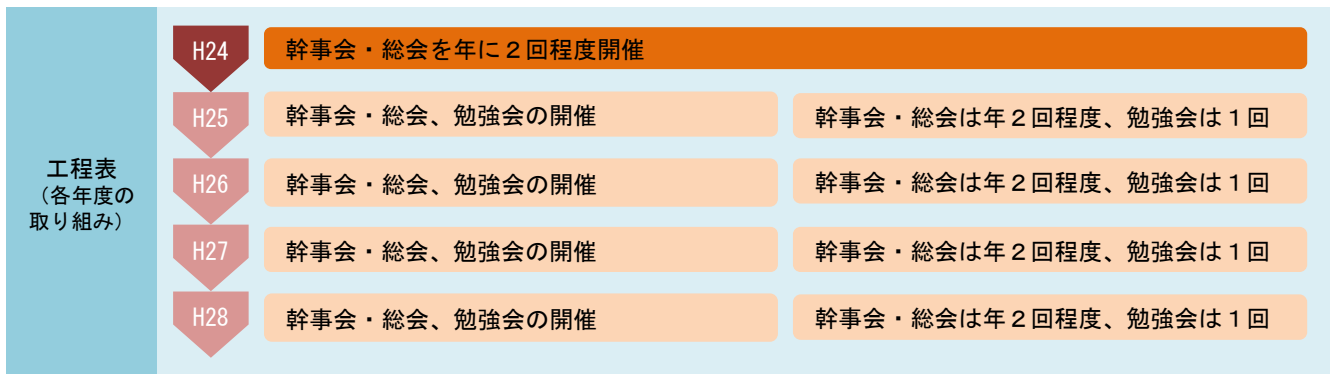
【自治体連絡会議の役割】
 都道府県間における情報の共用化、共同的な取組み、国や民間との連携や提言等を行い、統合型GISの導入を加速化することを目指す。

【会議開催】
 全国を6ブロック（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に区分しブロックごとに幹事を設定する。年に2回の幹事会と、総会を開催する。

【勉強会】
 年に1回G空間エキスポ等の場を利用してセミナー等に参加し、GISに関する知識の習得や意見交換などにより情報共有を図る。

施策概要
 (背景・目的)

施策目標 本会議を通じ、国と地方公共団体、また地方公共団体間の連携を深め、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上や、情報共有を図る。



施策の効果 国と地方公共団体及び地方公共団体間での連携の強化、統合型GISにおける地方公共団体関係者の知識の向上と情報の共有化が図れる。

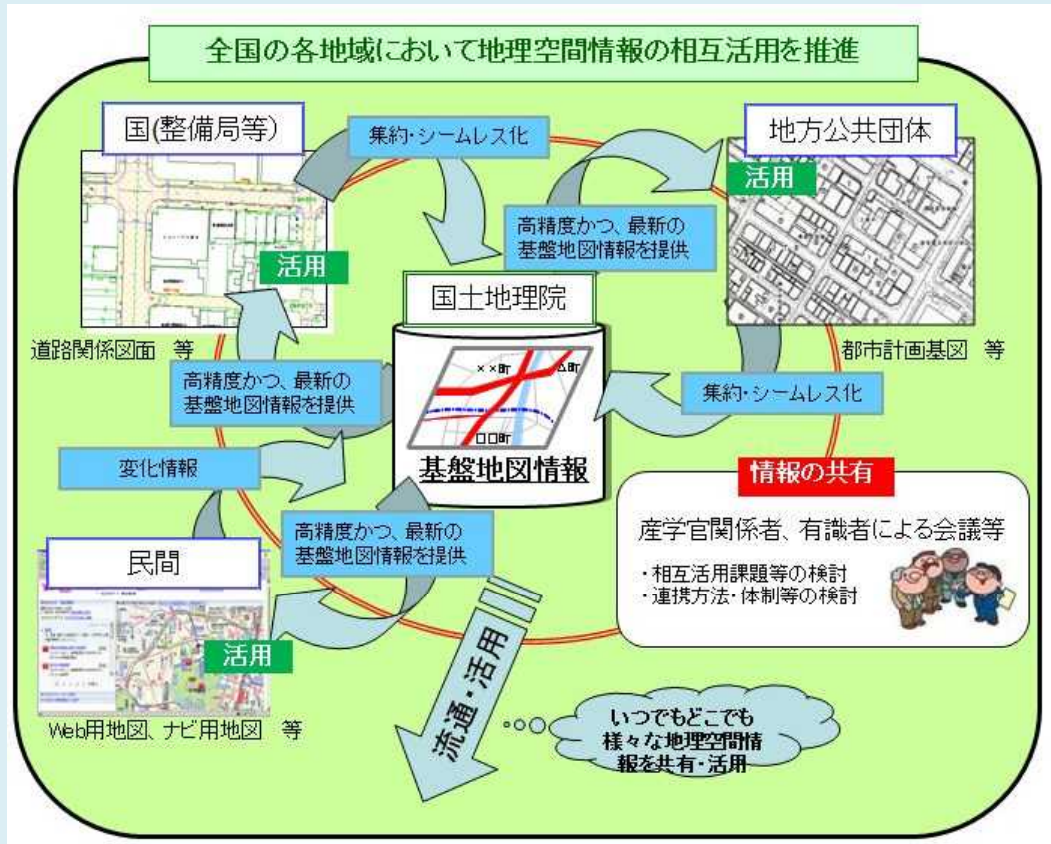
施策の成果の公表 無

担当府省 総務省
 所属・役職 自治行政局 地域情報政策室
 連絡先 (TEL) 03-5253-5525 (直通)

施策名	地理空間情報活用促進のための地域連携の強化		
基本計画該当箇所	4. (3) ②、③	各種計画との連携	

全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図等地理空間情報の更新・活用を促進するため、国、地方公共団体のみならず産学官の連携体制の構築と連携強化を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 全国の10地域において、平成28年度まで、国、地方公共団体のみならず産学官において、地理空間情報の更新・活用促進のための連携体制の構築と連携強化を図る。

H24 全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施。

H25 ~ H28 全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施。

施策の効果 基盤地図情報の効率的な更新・提供とともに、地域における産学官の連携が強化・活性化され、基盤地図情報や電子国土基本図利用をはじめとした地理空間情報の相互活用が促進され、G空間社会の実現に寄与。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7332)

施策名	公共測量における地方公共団体への技術的支援		
基本計画 該当箇所	4. (3) ②	各種計画 との連携	

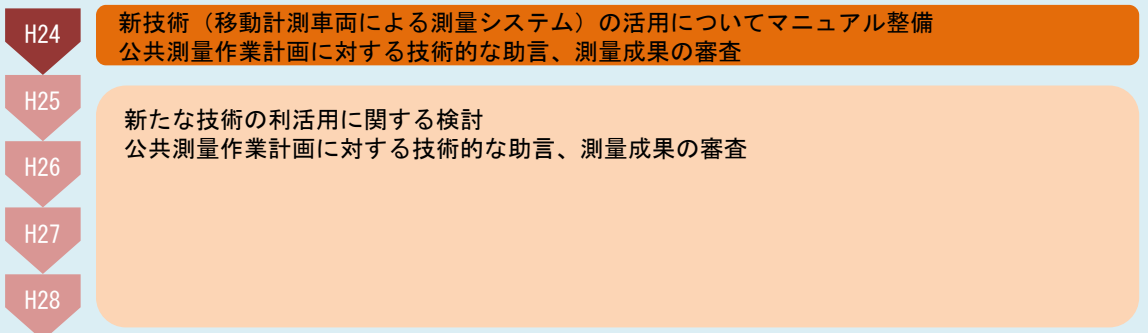
地方公共団体が実施する公共測量において、新たな技術も活用できるように、技術確立のためのマニュアル等整備を行い、正確かつ効率化が図れるように助言を行い、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう技術的な支援を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 公共測量作業計画に対し精度確保を保ちつつ、新たな技術も活用した技術的な助言を行い、測量成果が基準どおり作成されているか審査・結果通知を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

本施策にて測量の正確さを確保することにより、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果
の公表

<http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/index.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
029-864-1111 (内線：3232)

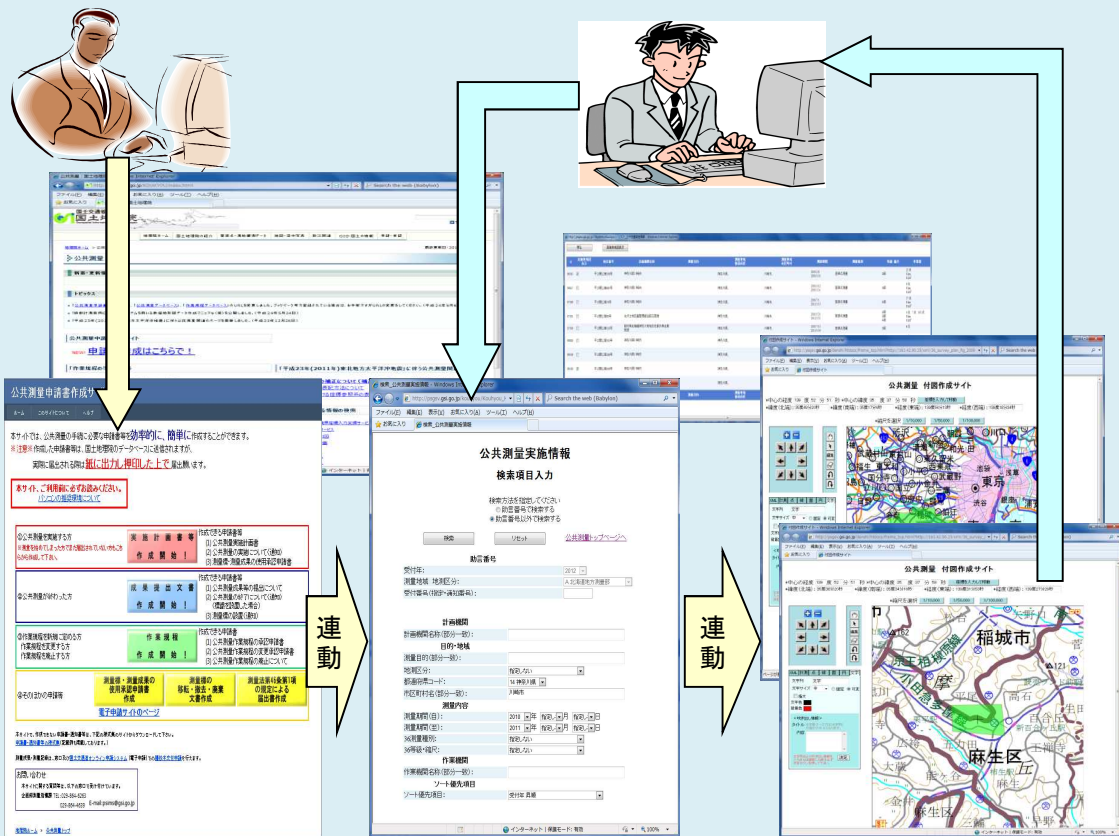
施策名 基本測量及び公共測量の実施情報の提供

基本計画
該当箇所 4. (3) ②

各種計画
との連携

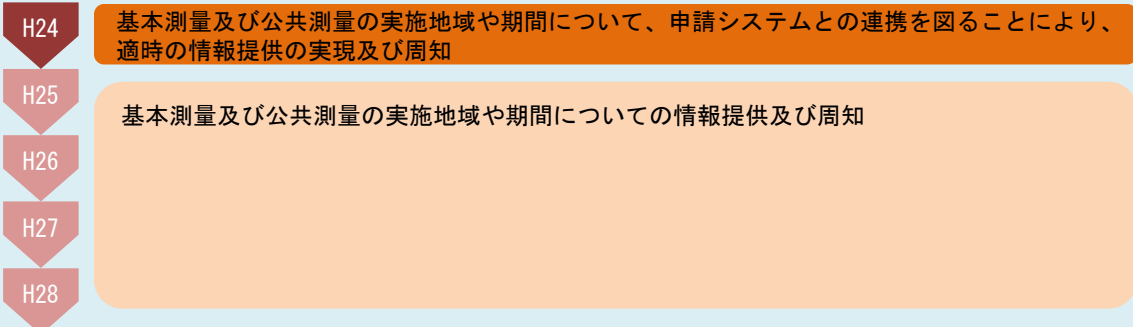
基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、年度毎に実施された測量の種別、地域、作業量を取りまとめインターネットで提供している。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)



基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知

施策の
効果

本施策にて測量の重複を排除するとともに、適正な公共測量行政が推進できる。

施策の成果
の公表

基本測量 <http://www.gsi.go.jp/LOCAL/index.html>
公共測量 http://psgsv.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
029-864-1111 (内線：3232)

施策名 地理空間情報産学官連携協議会の開催

基本計画該当箇所 4. (3) ③ 各種計画との連携

地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官の間での共有を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的として「地理空間情報産学官連携協議会」を設置している。

地理空間情報産学官連携協議会の体制

地理空間情報産学官連携協議会 全体会議

○目的：地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進

○構成員：産業界10機関、学界10名、官22部局・機関
○事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付
国土交通省国土政策局
国土交通省国土地理院

共通的な基盤技術に関する
研究開発ワーキンググループ
(研究開発WG)

防災分野における地理空間情報
利活用推進のための基盤整備
ワーキンググループ
(防災WG)

G空間EXPOに関する
ワーキンググループ
(EXPOWG)

施策概要
(背景・目的)

施策目標 産学官の関係者・有識者の連携、地理空間情報の相互活用体制の確立等に取り組む。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

- ・地理空間情報産学官連携協議会及び各ワーキンググループを適宜開催する
- ・必要に応じて更なる体制の拡充を検討する

H25

H26

H27

H28

- ・地理空間情報産学官連携協議会及び各ワーキンググループを適宜開催する

施策の
効果

社会の様々な分野のニーズを捉えた施策の実施により、各種技術開発や多様なサービスへの展開が期待される。

施策の成果
の公表

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html>

担当府省 推進会議

所属・役職
連絡先 (TEL)

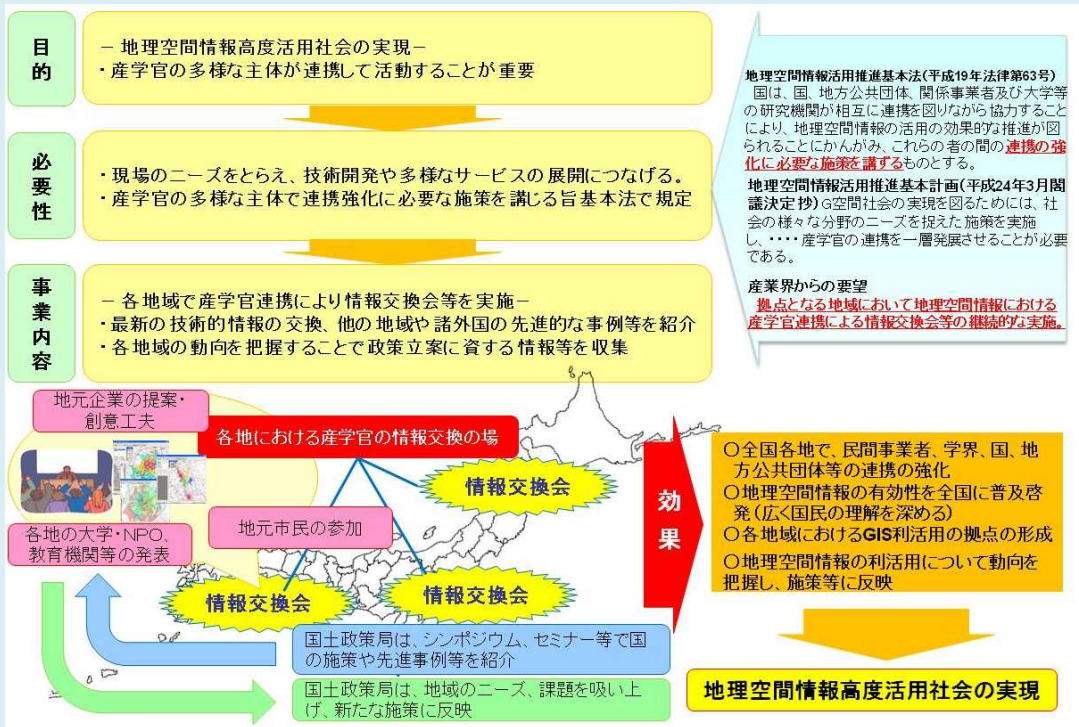
内閣官房 副長官補室 主査
03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 地方における産学官の連携

基本計画 4. (3) ③ 各種計画との連携

地理空間情報高度活用社会の実現を図るためには、社会のニーズをとらえた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの展開を実現すること等が重要であり、産学官の連携が必要となっているため、国は、地域において、大学や民間企業が連携した活動を推進する必要がある。
 このため、地方公共団体、大学や民間企業等と連携したセミナー・意見交換会等の開催し、連携を図るための検討を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 地方ブロックで、国と地方公共団体、大学や民間企業等と連携を図り、意見交換会等を開催する。

H24
H25

地方ブロック単位でセミナー・意見交換会等を開催する。

工程表
(各年度の
取り組み)

施策の効果 地方において地理空間情報に関して産学官が連携をとることで、全国において地理空間情報高度活用社会の実現を図られる。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 活用推進係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29844)

施策名 衛星測位を利用した人工衛星等の高精度軌道決定等

基本計画
該当箇所

4. (4)

各種計画
との連携

宇宙基本計画

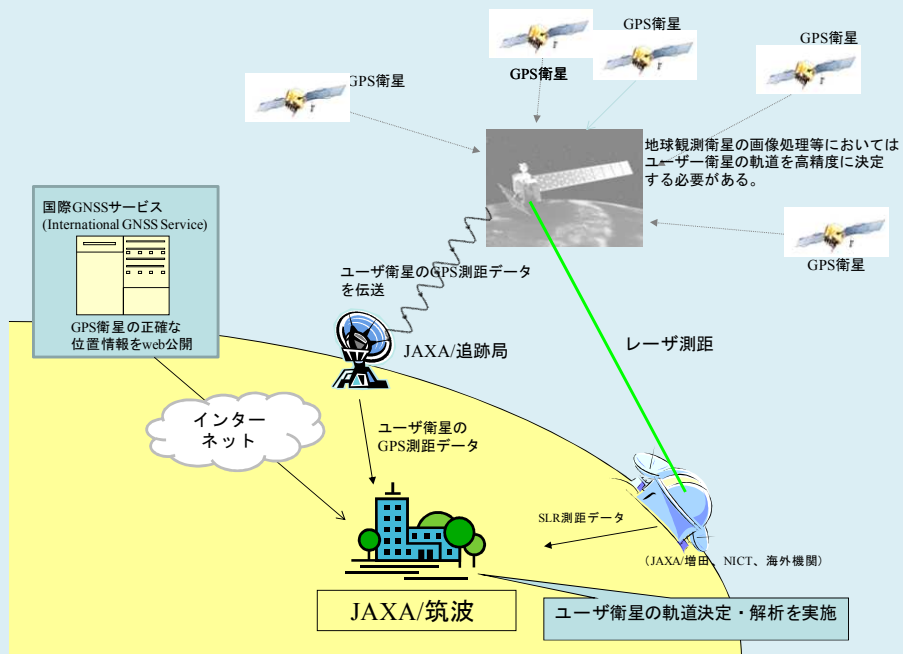
施策概要
(背景・目的)

人工衛星の軌道を計測し、その位置を正確に決定することは、衛星からの画像を正確に再現するのに不可欠な技術である。

具体的な方法は以下のとおりである。

- ✓人工衛星がGPS受信機を搭載し、GPS衛星からの信号をJAXA/追跡局で受信し、その受信データをJAXA/筑波の高精度軌道決定システムへ伝送する。
- ✓国際衛星測位サービス(International GNSS Service)から取得されるGPS衛星の正確な位置情報を基準として、上記GPS信号データを処理することにより、人工衛星の正確な位置を高精度に決定する。
- ✓また、衛星レーザー測距の測定結果を処理することにより、更に軌道決定の精度を上げられる。

本施策では、この軌道決定精度の向上を図っている。本手法を用いる人工衛星として、ALOS2[陸域観測技術衛星「だいち2号」]等がある。



施策目標

平成18年に打上げられた陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)に続き、平成25年度以降の打上予定の周回衛星(ALOS2等)においても、衛星測位を利用した高精度軌道決定及び精度向上のための研究を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究、ALOS2精密軌道決定手法のシステムへの反映	
H25	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS2打上後：精密軌道決定を開始
H26	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS2精密軌道決定の運用
H27	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張
H28	精密軌道決定手法・アルゴリズムの研究	ALOS2精密軌道決定の運用、将来衛星向け精度向上、機能拡張

施策の
効果

ALOS2の地球観測データに対して、いつ・どこで撮像された情報であるか付加価値を持たせる事が可能となる。ALOS2の地球観測、災害把握を通して間接的に国民生活に貢献できる。

施策の成果
の公表

ALOS2プロジェクトの外部発表に合わせて実施予定

担当府省

文部科学省

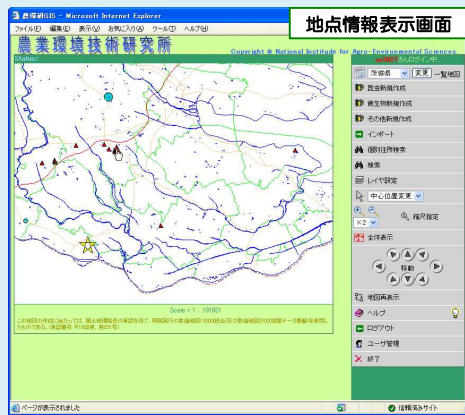
所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 専門職
03-6734-4148 (内線：4483)

施策名	農業環境資源地点情報の整備		
基本計画該当箇所	4. (4)、1. (1)	各種計画との連携	新成長戦略、復興基本方針、科学技術基本計画

土壌調査、植生調査、昆虫採取及び土壌微生物等のGPS等による採取地点情報の整備を行い、データベース化し、時空間情報として視覚化する手法を開発する。平成21年度公開の農業環境インベントリーシステムに、さらに他の気象DB等をクラウドで統合して、平成28年度には「農業環境資源統合データベース」の公開を目指す。

施策概要
(背景・目的)



昆虫標本情報DB
微生物標本情報DB

農業気象DB
農業統計情報メッシュDB



土壌情報閲覧システム

Web-APIで情報統合

農業環境資源統合
データベースシステム

施策目標	「農業環境資源統合データベースシステム」の構築
------	-------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	各種データベースの新機能、情報の追加。統合のためのメタデータ形式の構築	
	H25	農環研所蔵の生物標本情報の追加推進	土壌情報等既知DBへの新機能の追加
	H26	農環研所蔵の生物標本情報の追加推進	統合に向け外・内部サーバ、各種DBの充実
	H27	農環研所蔵の生物標本情報の追加推進	農業環境資源統合データベースの試作
	H28	農環研所蔵の生物標本情報の追加推進	農業環境資源統合データベースの公開

施策の効果	土壌情報、気象情報、病害虫・土壌微生物情報等を提供することにより、6次産業、環境保全型農業における安定生産、環境にやさしい農業生産技術の開発に役立つ。
-------	---

施策の成果の公表	学会、公開セミナー、プレスリリース等で発表
----------	-----------------------

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 技術政策課 03-3501-4609
------	-------	--------------------	-----------------------------------

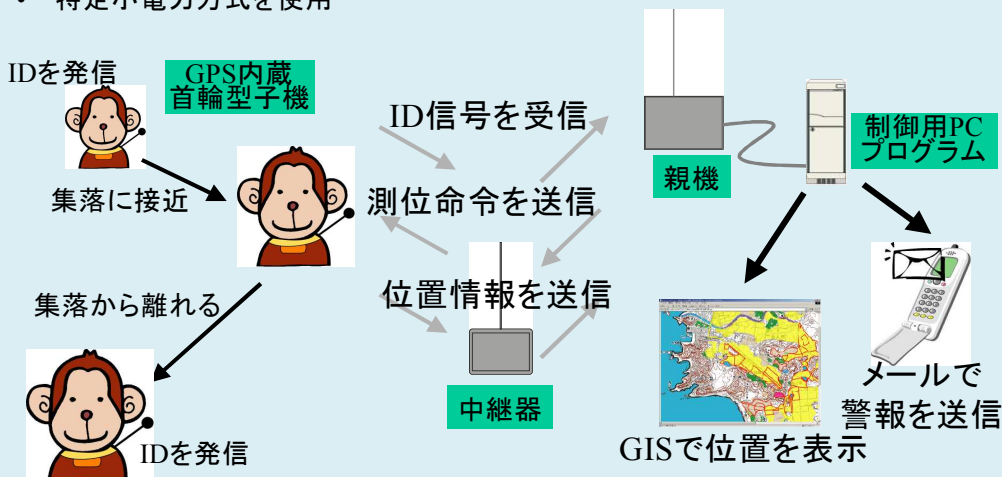
施策名	衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発		
基本計画 該当箇所	4. (4)	各種計画 との連携	宇宙基本計画

特定小電力無線方式とGPSテレメトリを組み合わせることにより、農地への野生生物の接近を感知し、正確な位置情報の取得と、その情報に基づき、農作物の被害発生危険性を評価する。また、その結果は、E-mailやWeb-GISを利用して発信する。

衛星測位・無線通信技術を用いた農地への野生生物追跡技術の開発

- ・ 制御用PCプログラム、親機、中継器、子機から構成
- ・ 特定小電力方式を使用

施策概要
(背景・目的)



野生生物の集落や農地への接近を感知し、
正確な位置情報の取得と被害発生予測が可能

施策目標	動物接近警報システム及び鳥獣害防止用電気柵の稼働状態モニタリング技術を開発する
------	---

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	通信システムを現地に設置した場合におけるデータのメール配信手法を確立する
	H25	動物追跡データ及び電気柵電圧データの同時通信試験を研究所内及び現地で実施する
	H26	通信システムの長期運用のための効率的な電源技術を拡充する
	H27	通信効率を向上させるための山村における通信機器の配置の設計手法を開発する
	H28	通信システムの総合的活用のための運用計画手法を開発する

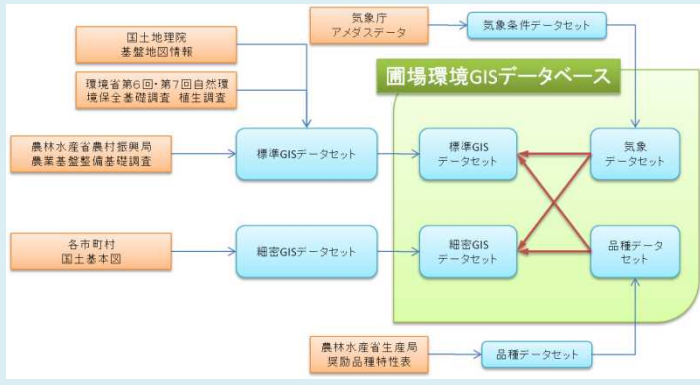
施策の 効果	鳥獣害防止のための農村モニタリングを少人数で効率的に実施する技術を提供する
-----------	---------------------------------------

施策の成果 の公表	特許公開2007-29046「移動体のエリア監視システム」
--------------	-------------------------------

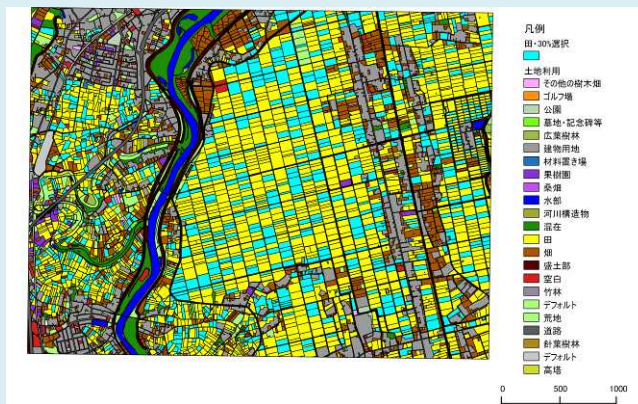
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 技術政策課 03-3501-4609
------	-------	--------------------	-----------------------------------

施策名	地理空間情報を用いた景観スケールでの交雑率推定法の開発		
基本計画 該当箇所	4. (4)	各種計画 との連携	

組み換え作物が栽培された場合の交雑率推定シミュレーションを実行するために必要な圃場環境空間データモデルを、GISを用いて作成する。さらに、この空間データモデルを用いて、交雑率を推定するための指標を開発する。



圃場環境空間データモデルの構築手順



30%の水稲が組換え体作物となった場合のデータセット

施策目標	水稲を対象として、地域スケールでの組み換え・非組み換え作物間の交雑率推定指標の高精度化を図る。
------	---

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	指標の高精度化を図るとともに、交雑率にあたって適切な空間スケールを検討する。
	H25	
	H26	
	H27	
	H28	

施策の 効果	交雑率推定指標を利用することにより、GM水稲を導入した場合に交雑率が高くなる地域を予測することや、地域内で交雑率を低く抑える圃場配置の検討が可能になる。
-----------	--

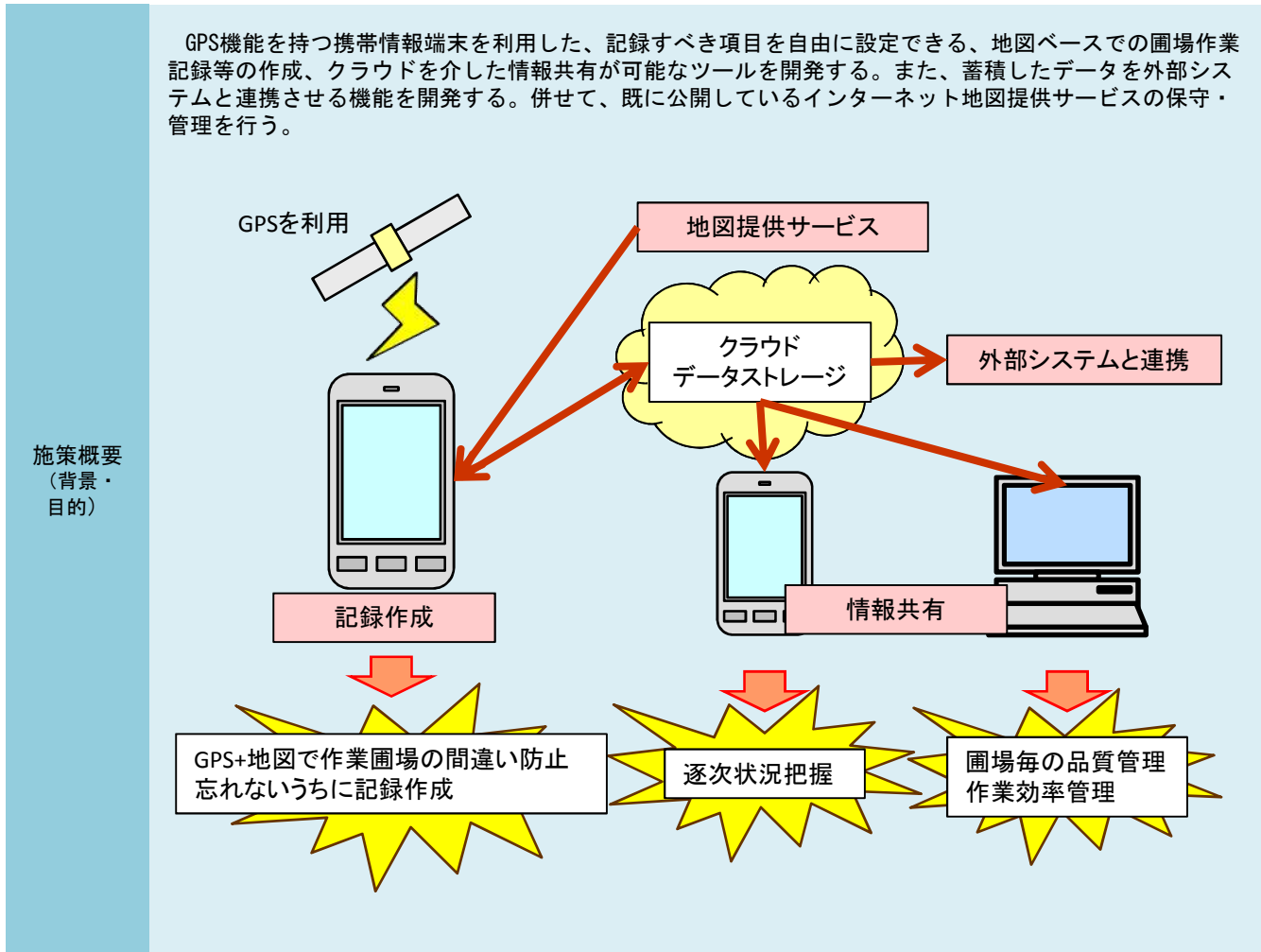
施策の成果 の公表	査読論文による公表をおこなった (Yonemura et al. Journal of Agricultural Meteorology, Vol. 67: p. 57-64 (2011))。
--------------	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 技術政策課 03-3501-4609
------	-------	--------------------	-----------------------------------

施策概要
(背景・
目的)

施策名 携帯端末を利用した農業情報作成・共有・連携システムの開発

基本計画該当箇所 4. (4) 各種計画との連携 IT戦略 新成長戦略



施策目標 携帯情報端末を利用した地図ベースでの圃場作業の記録作成・情報共有システムを開発する。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	広域コントラクター向けの記録作成・共有システムを開発
	H25	システム改良、他サービス連携機能を検討
	H26	他サービス連携機能を開発
	H27	システムの検証・評価
	H28	

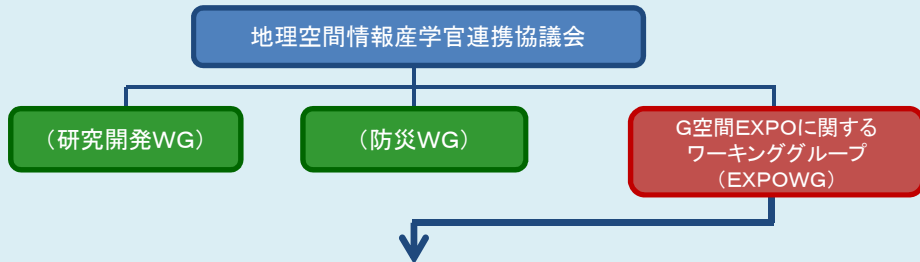
施策の効果 ほ場単位での生産物品質向上、コントラクター組織等での作業効率向上につながる。

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省 所属・役職 農林水産技術会議事務局 技術政策課 連絡先 (TEL) 03-3501-4609

施策名	「G空間EXPO」の開催の検討		
基本計画 該当箇所	4. (5)	各種計画 との連携	

衛星測位の利用促進や地理空間情報を活用した新産業の創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会、産学官の関係者の情報交換会等を同時に実施する「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。



施策概要
(背景・目的)



施策目標	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を継続的に開催する。
------	--------------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月「G空間EXPO2012」を開催 平成25年度開催に向けての検討
	H25	「G空間EXPO」の継続的な開催
	H26	
	H27	
	H28	

施策の 効果	新たなサービス・産業の創出や、既存サービスの高度化・発展に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発に資する。
-----------	--

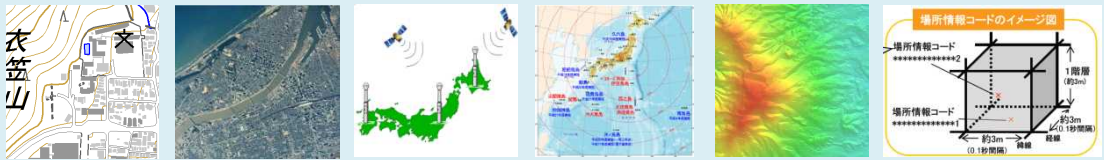
施策の成果 の公表	http://www.g-expo.jp/index.html
--------------	---

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線：82448)
------	------	--------------------	--

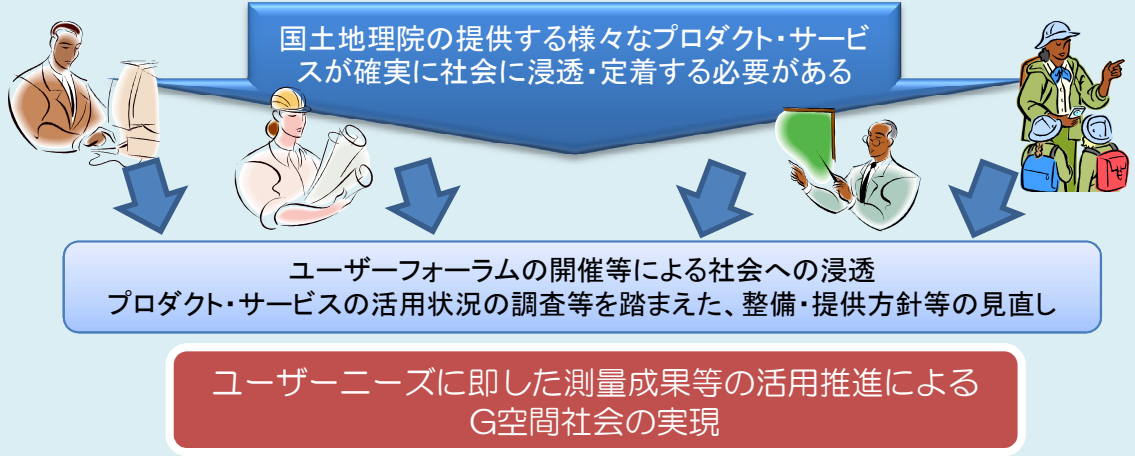
施策名	G空間社会の実現のための測量成果等の活用推進		
基本計画 該当箇所	4. (5)	各種計画 との連携	

更に進んだG空間社会の実現を目指して、平成24年3月に閣議決定された、地理空間情報活用推進基本計画は、従前の計画からの継続であるGISと衛星測位に関する基盤整備に加えて、整備された地理空間情報が社会へより深く浸透し定着するための施策を講じることが4つの大きな柱の一つとして掲げている。このため、国土地理院が整備・提供する様々な地理空間情報に関するプロダクト・サービスについて、その活用の裾野を広げるためのG空間EXPO等におけるユーザフォーラム等の開催や、多様化するニーズを踏まえた活用状況等の調査による、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う。

**地理空間情報活用推進基本計画
(平成24年3月27日 閣議決定)**



施策概要
(背景・目的)



施策目標	国土地理院のプロダクト・サービスの社会における活用推進
------	-----------------------------

<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p> <p>H24</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>	<p>G空間EXPO等において、国土地理院のプロダクト・サービス等の活用の裾野を広げるためのフォーラム等を継続的に開催</p>	<p>各施策へのフィードバックのための、プロダクト・サービスの活用状況等の調査等を実施し、ユーザーニーズに即した整備・提供方針の見直し等を行う</p>
---	---	---

施策の 効果	基本計画の下に整備される、国土地理院の整備・提供するプロダクト・サービス等の社会へのより深い浸透と定着より、G空間社会の推進が図られる
-----------	---

施策の成果 の公表	http://www.gsi.go.jp/g-event/index.html
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 地理空間情報室 情報政策係長 029-864-5959
------	-------	--------------------	--

施策名 政府のGISポータルサイトの運用

基本計画
該当箇所 4. (5)

各種計画
との連携

GISポータルサイトは、インターネット上で公表されている政府のGISに関する施策等の情報について、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、地理空間情報活用推進会議（地理情報システムワーキンググループ：GIS-WG）が開設・運営しているものである。

GISポータルサイトからは、GIS活用事例、各府省が提供するウェブGISサービス、インターネットからダウンロードできるデータ、GISに関する基準やガイドライン等のウェブサイトにリンクが張られている。

今後、サイトの更新、リンク情報の追加等を行うこととしている。

The screenshot shows the GIS Portal Site homepage. At the top, it says 'GIS portal site GISポータルサイト Geographic Information System Portal Site'. Below this is a navigation menu with links for '案内・紹介', 'GISについて', '国におけるGISの取り組み', 'イベント・支援活動の案内', and 'データ・資料の提供'. There are also links for 'What's New', '用語集', 'FAQ', 'リンク集', and 'サイトマップ'. A search bar is located on the right. The main content area is divided into sections: 'What's New/新着情報' with a list of recent updates (e.g., '2011-10-26 基盤地図情報の整備に係る技術上の基準の一部改正について'), 'GISについて' with links like 'GISとは？', 'GIS活用事例', and 'WebGIS活用事例', and '国におけるGISの取り組み' with links like '機関別', '内容別', and '50音別'. There is also a section for 'イベント・支援活動の案内' and 'データ・資料の提供'.

施策概要
(背景・目的)

施策目標 GISポータルサイトを継続的に運用し、内容の拡充を検討する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

継続的な運用及び内容の拡充について検討

施策の
効果

地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。

施策の成果
の公表

<http://www.gis.go.jp/>

担当府省

推進会議 (GIS-WG)

所属・役職
連絡先 (TEL)

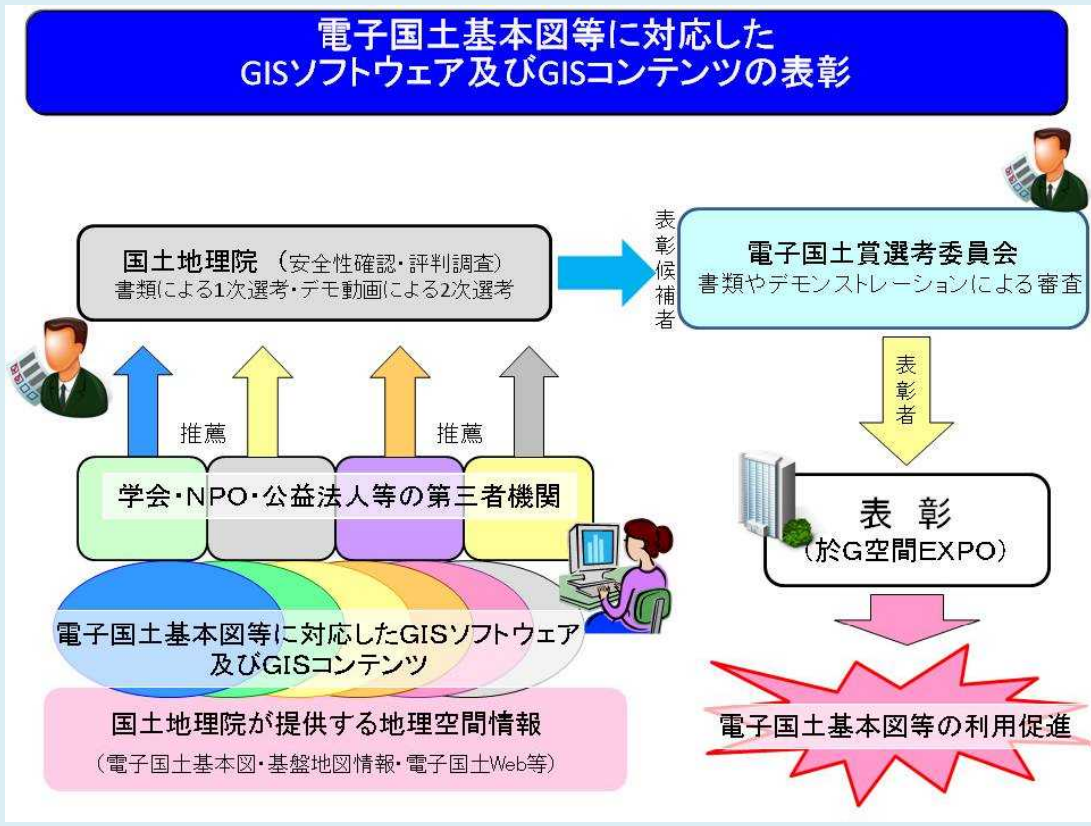
国土交通省 国土政策局 国土情報課 活用推進係長
03-5253-8111 (内線：29844)

施策名 地理空間情報を利用したアプリケーションの普及促進

基本計画 4. (5) 各種計画との連携

電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 電子国土基本図等の国土地理院が提供・配信するデータを活用した優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰する。

工程表 (各年度の取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを「電子国土賞」として、表彰するとともに広く紹介する

施策の効果 優れたGISソフトウェアとGISコンテンツを表彰することで、新たなサービス、産業の創出につながる。

施策の成果の公表 <http://fgd.gsi.go.jp/download/>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：3532)

施策名 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進

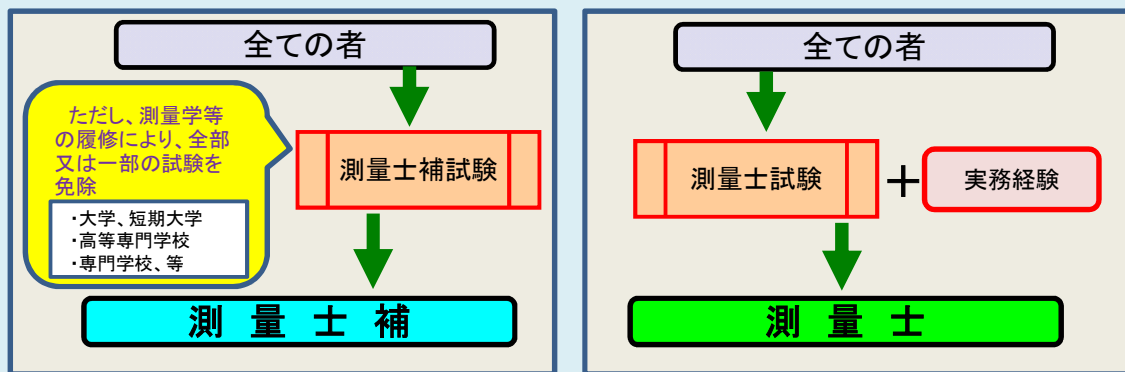
基本計画該当箇所 4. (5) 各種計画との連携

地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等と連携した講習会等を実施する。また、測量行政懇談会の下に設置されている測量資格制度部会の報告に基づき、測量技術者にかかる資格制度について検討を行う。

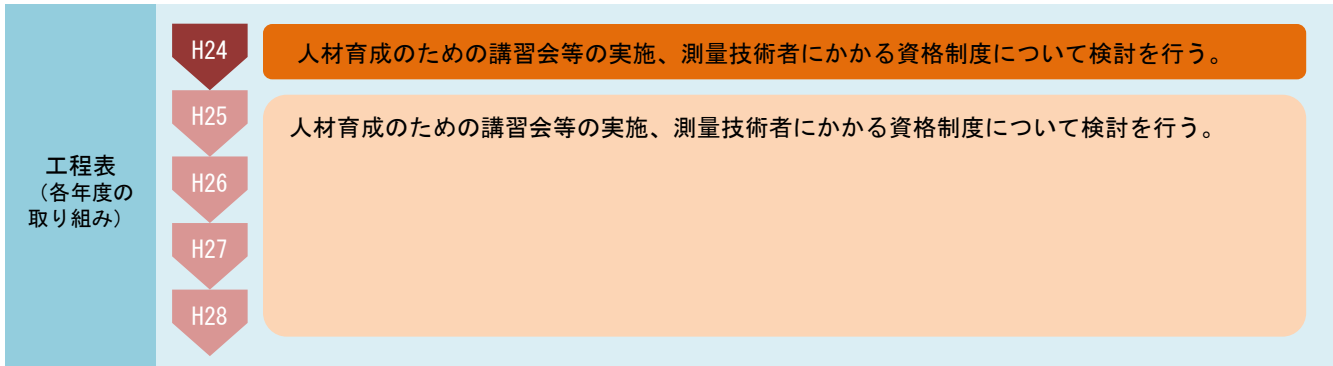
地理空間情報の活用を推進する
人材育成の講習会を開催



学歴のみによる資格取得を廃止し、測量士及び測量士補の資格要件を原則、全ての者の試験に改める等の検討を行う。



施策目標 測量技術者等を対象に講習会等を実施し、測量士及び測量士補試験の資格制度改正の検討を行う。



施策の効果 地理空間情報の活用に関する高い技術的資質・経験を有する測量技術者が育成され、地理空間情報の品質確保及び活用が推進される。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 企画部 測量指導課長補佐 連絡先 (TEL) 029-864-4610 (内線：3232)

施策名 初等中等教育における地理空間情報及びGISの活用の普及啓発の推進

基本計画 4. (5) 各種計画との連携

初等中等教育の場における地理空間情報や地理情報システム（GIS）の活用の取組は、一部において地理教育や総合的な学習の時間等において実践されており、教育面での有効性が指摘されているところであるが、未だ広範な普及には至っていない。また、学界からも、地理教育分野をはじめ、地理空間情報やGISを活用した教育の重要性が今日の課題として提言されているところである。

平成24年度に初等中等教員向け研修プログラムをホームページで公開するとともに、教育分野での地理空間情報及びGISの活用の普及啓発を推進する。

教育分野におけるGIS活用推進の意義

- ◆ GISやGPSによる位置情報を活用したサービスが、日常生活に深く浸透
- ◆ 教育における情報化が教科を超えて重視
- ◆ 新学習指導要領では、中学・高校の地理において地理情報システム(GIS)に関する記述が増加
- ◆ 学界からも教育現場におけるGISの活用の必要性が指摘

学校現場の実態

- ・ GISの認知度は低い
- ・ GIS活用授業の取組は先進的なごく一部の教員や研修実施機関に限られている
- ・ 中学校及び高等学校は、平成24年度以降に新学習指導要領の全面実施及び新しい教科書の使用が開始されることあり、教員は喫緊の対応が必要

目標と実態に乖離

教育分野での地理空間情報及びGISの活用の普及啓発の推進

■平成23年度公開の研修プログラム

- ・ 研修実施者向け：GIS研修プログラムの実施に向けた手引き
- ・ 教員向け：初等中等教育におけるGIS活用の手引き
- ・ GIS研修プログラム 研修用教材集
- ・ 初等中等教育におけるGISの活用事例集
- ・ GIS活用に役立つWebサイト等の情報源の紹介

施策目標 教育分野での地理空間情報及びGISの活用を推進し、「地理空間情報高度活用社会」の担い手の育成を目指す。

工程表 (各年度の取り組み)

H24

H25

H26

H27

- ・ GIS研修プログラムをホームページで公開
- ・ G空間EXP02012におけるミニレクチャーや展示等を通して普及啓発を推進

- ・ 教育分野における地理空間情報及びGISの活用に関する情報提供
- ・ 教育関係機関との連携、普及啓発の推進

施策の効果 教育分野での地理空間情報及びGISの活用を推進され、GIS活用の裾野が広がることで、初等中等教育段階からの「地理空間情報高度活用社会」の担い手の育成が期待される。

施策の成果の公表 <http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/gis/gis/kyoiku/index.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 GIS第二係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29846)

施策名	地球規模の地理空間情報管理の推進		
基本計画該当箇所	4. (6)	各種計画との連携	

【背景】
 国際社会において、気候変動、自然災害、感染症、飢餓などの地球規模の問題が顕在化し、状況把握や情報共有のツールとして地理空間情報の活用が国際的に議論されている。世界各国に存在する国家測量地図作成機関(NMO)は、当該国の測量行政及び地理空間情報の管理を行う機関であり、各国で抱える課題には共通なものも多く、測量技術や地理空間情報が多様化する中で、NMO同士による国際協力は欠かせない状況となっている。

NMOを取りまとめる組織としては、国連経済社会理事会の下に「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会(UNCE-GGIM)」、「国連アジア太平洋地域地図会議(UNRCC-AP)」が設置されているほか、UNRCC-APの実務を行う「アジア太平洋GIS基盤常置委員会(PCGIAP)」がある。

【目的】
 国際的な地理空間情報の活用が議論されている状況で、国土地理院が会合に積極的に参加しPCGIAPメンバー国により交換される豊富な観測データ・地図情報を掌握することで、我が国が取り組む政策や保有する技術を比較・検証することができ、我が国の地理空間情報活用推進計画の推進に貢献するとともに、開発途上国が要望する情勢に応じた支援などの国際協力を円滑に実施できる。

効果

- ・ UNRCC-AP、UNCE-GGIM、PCGIAPの会合で日本の施策・技術・経験をアピール
- ・ 日本の存在感や発言力の向上
- ・ 全世界の国家測量地図作成機関・地理情報関係機関に対して、データの相互利用に向けた我が国の取組を推進

施策目標 地球規模問題（自然災害、気候変動など）の解決のため、地理空間情報の活用の推進を通じて、各国国家測量地図作成機関との連携・協調を図る。

工程表 (各年度の取り組み)

- H24
- H25
- H26
 - ・ UNCE-GGIM, UNRCC-AP, PCGIAPへの参加、開催支援
 - ・ カントリーレポート、議事録、対処方針の作成
 - ・ 各国の国家測量地図作成機関との情報交換、情報収集、技術支援
- H27
- H28

施策の効果 各国の測量・地図作成に関する技術的・政策的情報を掌握して、我が国の政策・制度との比較検証と見直しを図れるとともに、状況に応じた開発途上国への国際協力が可能となる。また、国際会議の場で我が国の取り組みを効果的に推進できる。

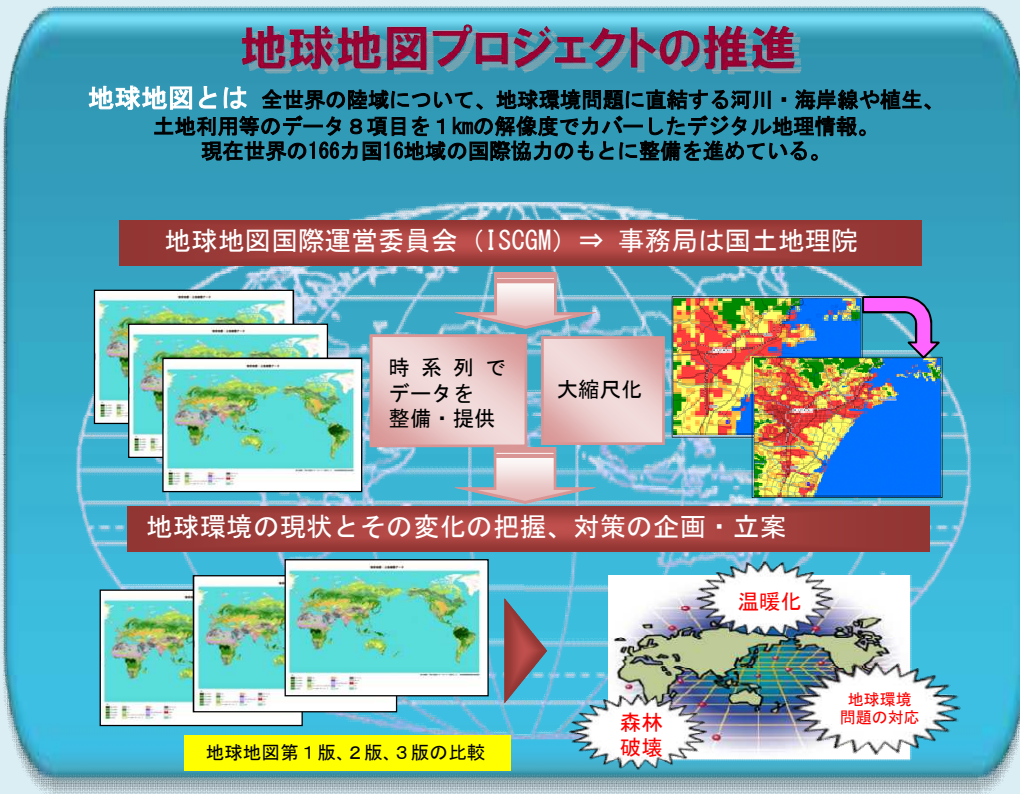
施策の成果の公表 <http://www.pcgiap.org/>
 国連から公表 <http://ggim.un.org/> <http://unstats.un.org/unsd/methods/cartog/unrccap.htm>

担当府省 国土交通省
所属・役職 国土地理院 企画部 国際課 課長補佐
連絡先 (TEL) 029-864-6264 (直通)

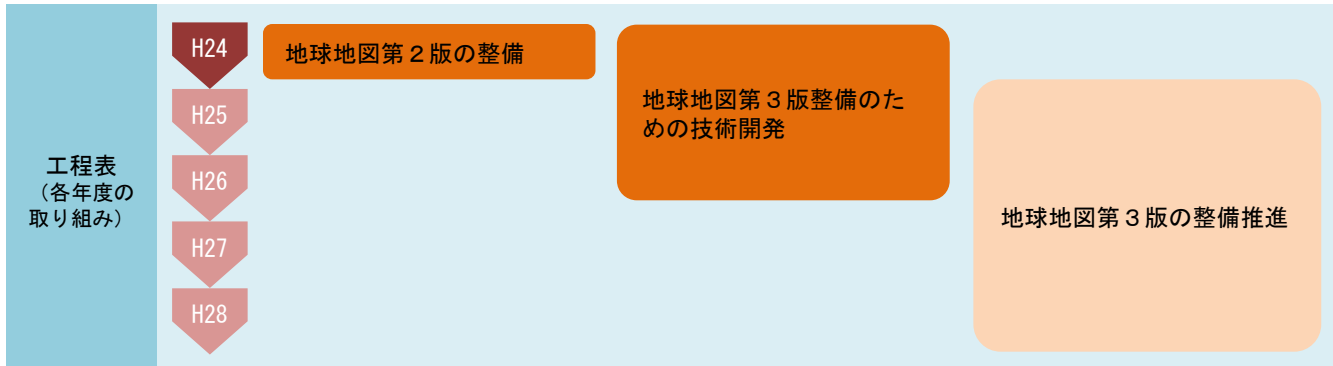
施策名	地球地図プロジェクトの推進		
基本計画 該当箇所	4. (6)	各種計画 との連携	地球観測の推進戦略 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン

地球地図プロジェクトは、地球規模の環境問題対策等、我が国が様々な施策を立案・実施する上で地球全体の基盤的な地理情報が必要不可欠な情報となっており、また各国及び国際機関等が共通に必要な情報であることから、概ね5年ごとの時系列の全球陸域の基盤的地理情報「地球地図」データの整備を目的として行う。本プロジェクトは各国の国家地図作成機関の参加を得て進められ、データの整備・活用を推進するため地球地図国際運営委員会（ISCGM）が設置されており、事務局は国土地理院に置かれている。

施策概要
(背景・
目的)



施策目標 地球地図データを整備することにより、地球環境の現状とその変化の把握及び対策等の企画・立案を可能にすることを目標とする。



施策の効果 地球地図データを整備・提供することにより、環境保全を考慮した持続可能な開発の実現に向けた国際社会全体のニーズを満たすとともに、我が国が様々な施策をより戦略的に立案・実施することが可能となる。

施策の成果の公表 <http://www.iscgm.org/>

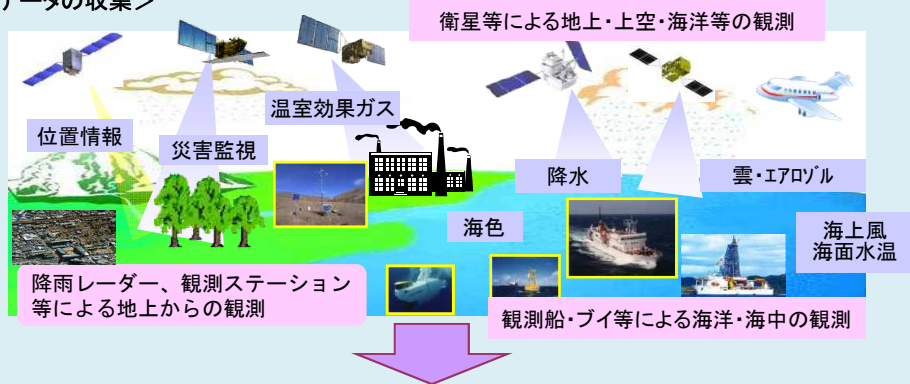
担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 応用地理部 環境地理課 課長補佐 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：6232)

施策名 **GEOSS構築のための取組の推進**

基本計画 4. (6) 各種計画との連携 科学技術基本計画

2005年に策定された「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」に基づき、各国が衛星、海洋、地上観測から得られた地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し、地球全体を対象とした包括的かつ持続的な地球観測を整備するとともに、気候変動、災害等の地球規模課題への対応のため9つの社会利益分野（災害、健康、エネルギー、気候、水、気象、生態系、農業、生物多様性）に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指し、全球地球観測システム（GEOSS）を国際協力により構築する。

＜地球観測データの収集＞



＜地球観測データやデータを利用した予測結果の共有＞



- 全球を対象とする包括的かつ持続的な地球観測システムの構築
- 地球規模課題解決に貢献する情報の創出

施策目標 「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」に基づき、2015年にGEOSSを構築するための国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。

工程表 (各年度の取り組み)

- H24
 - ・ GEOSSのデータ共有部（データコア）に、我が国の関係機関が観測したデータ等を登録することにより、GEOSSの推進に継続的に貢献する。
 - ・ 「地球観測に関する政府間会合（GEO）」におけるGEOSS構築に向けた議論に積極的に参加する。
- H25
- H26
- H27

施策の効果 本施策によりGEOSSが構築されることで、地球観測データの共有とともに、気候変動・災害等の地球規模課題へ対応するための政策決定等に貢献する情報が創出される。

施策の成果の公表 <http://www.earthobservations.org/index.shtml>

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 研究開発局 環境エネルギー課 環境科学技術係長 03-6734-4143 (直通)